

令和6年7月教育委員会定例会会議議事録要旨

- 1

招集年月日

令和6年7月18日（木）午前10時00分 開会
- 2

招 集 場 所

喜多方市役所本庁舎4階 第3委員会室
- 3

出 席 者

教育長

二番委員

三番委員

四番委員

佐 川 正 人

長 田 聡 子

山 口 謙太郎

遠 藤 一 幸
- 4

出 席 職 員

教育部長

参事兼生涯学習課長

教育総務課長

学校教育課長

文化課長

文化課主幹

教育総務課長補佐

学校教育課長補佐

学校教育課長補佐

生涯学習課長補佐

中央公民館長補佐

佐 藤 茂 雄

佐 藤 洋

真 壁 由 美

安 藤 裕 明

田 中 勲

片 岡 洋

高 橋 亮 慈

五十嵐 健 一

生 江 紀 彦

齋 藤 謙市朗

田 中 正 文
- 5

閉 会

午後11時47分

- 1 開会 午前10時00分、教育長から、7月定例会の開会が告げられた。
- 2 会期の決定 教育長から、会期は本日1日としたい旨の発言があり、これについて諮ったところ、全員に異議なく、そのとおり決定された。
- 3 書記の指名 教育長から、教育総務課課長補佐が指名された。
- 4 会議録の承認 教育長から、令和6年6月の教育委員会定例会議事録について、その承認の可否を諮ったところ、下記のとおり質疑があった。

遠藤委員 前回の定例会において、議事録を議事録要旨に変更することとしたが、その旨の記載はないのか。

教育総務課長 議事録要旨への変更については「その他」の事項であったため議事録要旨に記載しなかったところです。しかし、変更が生じる箇所ですので前回の議事録に追加記載したいと思います。

教育長から、質疑等の意見がないか求めたところ、委員全員から意見なく、承認された。

5 報告事項

(1) 行事等の報告

教育長が、行事等の報告について説明を求め、教育総務課長が令和6年6月定例会以降の行事について説明した。

教育長から、質疑等の意見がないか求めたところ、委員全員から意見なく、承認された。

(2) 教育長の報告

報告第14号 共催及び後援の承認について

教育長が、報告第14号 共催及び後援の承認について説明を求めた。

教育総務課長 報告第14号 共催及び後援の承認について、6月定例会以降、共催2件、後援11件を承認したので、喜多方市教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則第2条第3項の規定により報告します。

なお、使用名義はいずれも「喜多方市教育委員会」です。内容等は所管課から説明します。

以下について、所管課が説明を行った。

(学校教育課長)

- ・共催 1 番 事業名「令和 6 年度耶麻・両沼小中学校合同音楽祭
(第 1 部合唱)」

(参事兼生涯学習課長)

- ・共催 2 番 事業名「令和 6 年度飯豊山チャレンジ」

(学校教育課長)

- ・後援 1 番 事業名「令和 6 年度福島県中学校教育研究協議会」

(参事兼生涯学習課長)

- ・後援 2 番 事業名「第 18 回喜多方レトロ横丁」
- ・後援 3 番 事業名「夏休み宿題お助け広場」
- ・後援 4 番 事業名「読書感想文コンクール」
- ・後援 5 番 事業名「まちなか子ども食堂」
- ・後援 6 番 事業名「令和 6 年度サマーショートボランティアスクール」
- ・後援 7 番 事業名「耶麻地区青少年赤十字児童生徒指導者講習会 (JRC リーダーシップトレーニングセンター)」
- ・後援 8 番 事業名「2024 年度書き損じハガキ回収プログラム」
- ・後援 9 番 事業名「2024 音 CON～音のある街コンサート」
- ・後援 10 番 事業名「おやこ de 資産形成アカデミー」
- ・後援 11 番 事業名「子どもの潜在能力を引き出す脳科学講座」

教育長から、質疑等の意見がないか求めたところ、下記のとおり質疑があった。

長田委員

後援 4 番「読書感想文コンクール」は夏休み時期と重複していると思うが、各学校で出される読書感想等の宿題と当コンクールは繋がっているのか。また、課題図書も別にあると思うが、その辺の兼ね合いについて教えて欲しい。

学校教育課長

夏休み期間中の読書感想文等の課題については、各学校で対象とするコンクール等を精査し、選定します。

その中で、どのコンクール等に応募するかは基本的に児童生徒の判断としており、学校側では集まった作品等を割り振りし、主催者側に送付しているところです。

山口委員

共催 1 番の「令和 6 年度耶麻・両沼小中学校合同音楽祭 (第 1 部合唱)」について、小学校では合唱部をなくした学校が多いと聞いている。今年度の小学生の部の参加校数を教えて欲しい。

学校教育課長

現時点では把握していないため、後日報告します。

教育長から、質疑等の意見がないか求めたところ、委員全員に異議なく、承認された。

報告第15号 喜多方市スポーツ推進委員の解嘱について

教育長が、報告第15号 喜多方市スポーツ推進委員の解嘱について説明を求めた。

参事兼生涯学習課長

喜多方市スポーツ推進委員設置規則第4条第2項の規定に基づき、1名を解嘱したので、喜多方市教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則第2条第3項の規定により報告するものです。

なお、解嘱年月日は令和6年6月30日です。

以上です。

教育長から、質疑等の意見がないか求めたところ、委員全員に異議なく、承認された。

報告第16号 喜多方市社会教育関係団体の認定の取消しについて

教育長が、報告第16号 喜多方市社会教育関係団体の認定の取消しについて説明を求めた。

参事兼生涯学習課長

喜多方市社会教育関係団体に関する規則第8条の規定に基づき、4団体の認定を取り消したので、喜多方市教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則第2条第3項の規定により報告するものです。

なお、取り消しの理由は、いずれも認定継続取下げ書の提出があったことによるものです。

以上です。

教育長から、質疑等の意見がないか求めたところ、下記のとおり質疑があった。

長田委員

No.3「喜多方バトミントン協会」について、バドミントンの愛好者数が多いと思う。当協会は認定取消しの申請をされたが、今後の活動は行わない方向なのか。

また、No.4の「杉の実会」はどのような活動をされていた団体

なのか教えて欲しい。

参事兼生涯学習課長

No.3「喜多方バトミントン協会」については、市内にもバトミントン愛好者がいると思いますが、当団体は、会員数の減少により団体を解散したいとして、認定継続取下げ書を提出されたところです。

No.4「杉の実会」については、熱塩加納地区を中心に、主に福祉関係の活動をされており、その他、文化活動等も行われておりました。

教育長から、質疑等の意見がないか求めたところ、委員全員に異議なく、承認された。

報告第17号 喜多方市少年センター補導員の解嘱及び委嘱について

教育長が、報告第17号 喜多方市少年センター補導員の解嘱及び委嘱について説明を求めた。

参事兼生涯学習課長

喜多方市少年センター条例施行規則第2条の規定に基づき、解嘱及び委嘱したので、喜多方市教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則第2条第3項の規定により報告するものです。

解嘱委員及び委嘱委員はそれぞれ1名で、解嘱年月日は令和6年5月16日、委嘱の期間は令和6年5月17日から令和7年5月11日までとするものです。

以上です。

教育長から、質疑等の意見がないか求めたところ、委員全員に異議なく、承認された。

6 審議事項

議案第19号 喜多方市学校給食共同調理場及び学校給食センター運営委員会委員の委嘱又は任命について

教育長が、議案第19号 喜多方市学校給食共同調理場及び学校給食センター運営委員会委員の委嘱又は任命について説明を求めた。

学校教育課長

喜多方市学校給食共同調理場及び学校給食センター条例第3条の規定に基づき、喜多方市学校給食共同調理場及び学校給食センター運営委員会委員を委嘱又は任命するものです。

委嘱又は任命候補者は19名であり、委嘱又は任命の期間は令和6年7月29日から令和8年7月28日までとするものです。

提案理由は、委員の任期満了により、新たに委嘱又は任命しようとするものです。

以上です。

教育長から、質疑等の意見がないか求めたところ、委員全員に異議なく、原案の通り可決された。

議案第20号 令和7年度使用小学校教科用図書の採択について

議案第21号 令和7年度使用中学校教科用図書の採択について

議案第22号 学校教育法附則第9条の規定による絵本等の一般図書の採択について

教育長から、議案第20号から議案第22号までの議案について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書きの規定に基づき、非公開で実施することについて諮ったところ、全員に異議なく、そのとおり決定された。

(非公開)

7 連絡事項

令和6年度教育委員会会議の開催日程（案）等について

次回の定例会について、教育総務課長が、令和6年8月8日（木）午前10時から開会することを説明した。

8 閉会

午前11時47分、教育長から、閉会が告げられた。